

## 基本的な目標

### 第 1 基本的な目標

この計画では、大阪市教育行政基本条例の前文に基づき、「めざすべき目標像」と、その達成に向けて教育にたずさわるすべての人々が共有すべき「基本となる考え方」を次のように掲げます。

#### めざすべき目標像

子どもが健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざします。

具体的には、社会が多様化し激しく変化する中で、国際化の進展や未曾有の災害の発生等を踏まえ、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備えるようにします。

#### 基本となる考え方

- ・ 一人一人の子どもを、個人としての尊厳を重んじ、その意見を尊重するとともに、自由と規範意識、権利と義務を重んじ、自己の判断と責任で道を切り拓き、真理と正義を求め、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え、グローバル化が進む国際社会において力強く生き抜くことができる人間としてはぐくむこと
- ・ 子どもたちが、我が国と郷土の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた国と、自らが育ったこの大阪を愛し、大阪にふさわしい新しい文化の創造をめざすようになること

### 第 2 改革の方向性

大阪市教育行政基本条例と大阪市立学校活性化条例では、これまでにはない新たな内容が盛り込まれています。

この計画では、両条例の趣旨に則り、改革の方向性を次の 5 点に整理し、その方向性に沿って、新たな施策の実施や制度の確立に向け、市会・市長・教育委員会の緊密な連携を通じて保護者や地域住民をはじめとするみなさんの意向を反映しながら取り組んでいきます。

#### カリキュラム改革

3つの目標（ええとこのばそ、たすけあおう、わかりあおう）を見据えた教育を通じて、いかに社会が変化しようとする必要とされる基礎的な学力をはぐくみます。

#### グローバル化改革

国際共通語である英語を使えることをめざす教育の充実や、世界最先端の ICT の活用により、グローバル人材としての基礎を育てます。

#### マネジメント改革

校園長がその権限と責任により自律的な学校運営を行って、学校や地域の実情に応じた特色ある教育実践を創造し、学校園の活性化を図ります。

#### ガバナンス改革

保護者・地域住民をはじめとするみなさんに説明責任を果たすとともに、みなさんの参加を得られるよう、開かれた学校運営を行います。

#### 学校サポート改革

専門家の支援や業務の効率化などにより、教職員がその持てる能力を教育実践で十分に発揮できるよう支援します。

### 第3 施策分野ごとの具体的な目標

この計画では、教育の振興のための施策の分野を次の3項目とし、それらの施策分野ごとに具体的な目標を設定し、課題や成果を検証しながら施策や教育実践に取り組んでいきます。

#### **1 子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を育てます**

(幼児教育の充実)

- ・ 幼児教育において、知・徳・体の調和のとれた人格の育成に徹底して取り組み、規範意識を醸成する中で自他を思いやる心を育てます。

(確かな学力の確立)

- ・ 全国学力・学習状況調査における学力や学習状況の結果を全国平均の水準以上にします。  
無解答率、正答率8割以上・正答率3割以下の割合、家で学校の授業の復習をしている児童生徒の割合、「書くこと」「読むこと」の項目の平均正答率
- ・ 中学校卒業段階で英検3級程度以上の生徒の割合を30%以上にします。
- ・ 児童の意識調査で「理科が好き」と答える児童の割合を増やします。

(豊かな心の育成)

- ・ 全国学力・学習状況調査における道徳的内容の結果を全国平均の水準以上にします。  
人が困っているときに進んで助ける、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ・ 学校園で認知したいじめについて、解消に向けて対応している割合を100%にします。
- ・ 中学校における不登校の生徒の割合を全国平均の水準以下にします。
- ・ 児童虐待について学校園で把握した全てのケースに対応します。
- ・ 防災に関する授業を年間2時間以上実施する学校の割合を100%にします。

(すこやかな体の育成)

- ・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各種目の結果を全国平均の水準以上にします。
- ・ 全国学力・学習状況調査の、朝食を毎日食べていない児童生徒の割合を全国平均の水準以下にします。
- ・ 栄養バランスのとれた昼食(家庭弁当や学校給食)を取る中学生の割合を100%にします。

(特別支援教育の充実)

- ・ 障がいのある全ての子どもを個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき指導します。
- ・ 26年度までに知的障がい特別支援学校で特別教室を普通教室に転用している状態を解消します。

#### **2 学校が活気にあふれる場となるように取り組めます**

(学校力の向上)

- ・ 文部科学省調査の、学校関係者評価の結果を踏まえて学校運営の改善の取組を実施した学校の割合を全国平均の水準以上にします。
- ・ 校務の効率化のための環境整備を行う以前と比べて、教職員が児童生徒と向き合う時間を年間100時間程度増やします。
- ・ 精神疾患による病気休職中の教員の割合を全国平均の水準以下にします。
- ・ 全小・中学校の校舎等の耐震補強を完了し、建替も含めた学校の耐震化を完了します。
- ・ 27年度末までに11学級以下の小学校について適正化を図ります。

(教職員の資質・能力の向上)

- ・ 全国学力・学習状況調査の、国語・算数(数学)の授業がよくわかる・好きな児童生徒の割合を全国平均の水準以上にします。
- ・ 教育センター調査の、研究授業を実施した教員の授業改善が行われ、学習指導力が向上したと答える校長・校内研修主担者の割合を90%以上にします。

#### **3 生涯にわたる学習を支援するとともに、社会総がかりで子どもをはぐくむ活動に取り組みます**

(学校・家庭・地域等の連携の推進)

- ・ 全国学力・学習状況調査の、PTAや地域の人が学校の諸活動にボランティアとして参加してくれると答える学校の割合を全国平均の水準以上にします。

(生涯学習の推進)

- ・ 一定期間継続した生涯学習を行ったことがある市民の割合を増やします。